

市の将来のため、必ず投票を

市長選挙・市議会議員補欠選挙

- ◆投票日
2月7日(日)
- ◆投票時間
午前7時～午後8時
- ◆投票できる人
年齢：平成22年2月8日以前に生まれた人
- 住所：平成21年10月30日以前から引き続きいて匝瑳市に住民登録されている人（投票前に市外へ転出した人は投票できません。）
- ◆期日前投票
期間：2月1日(月)～6日(土)

※投票所は入場券で確認をお願いします。
※選挙の詳細については、広報そうさ1月号4ページをご覧ください。

市選挙管理委員会
☎73・0084

ぜひご利用ください

農業制度資金融資相談



農業者の方々が経営改善や規模拡大のため設備投資を行う場合に、農業経営を安定して行っていたりするための資金融資制度がありますので、ご相談ください。

◆相談窓口/時間（平成21年度予定）
市民ふれあいセンター 1階
相談室/毎月第2・4水曜日

13時から16時30分
◆相談員
(株)日本政策金融公庫千葉支店、農林水産事業地域連絡員
※事前に予約が必要です。また、都合により開催日などが変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

◆予約および問い合わせ
産業振興課農政班 ☎73・0089

概要をお知らせします

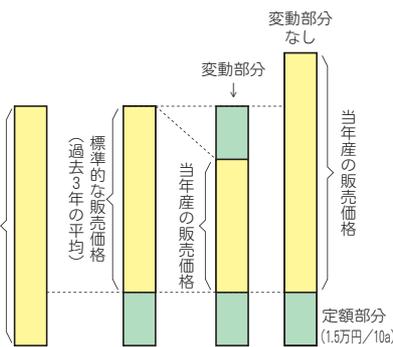
戸別所得補償制度モデル対策

平成23年度から導入される「戸別所得補償制度」の円滑な実施に向けて、平成22年度に全国規模で実証を行うモデル対策として、水田作に着眼した「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」が実施されます。

◆米戸別所得補償モデル事業
①交付単価
定額部分：10aあたり全国一律1万5千円（標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成）
変動部分：当年産の販売価格が標準的な販売価格（過去3年平均）を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定

②交付対象者
米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または前年度の出荷・販売実績のある者。なお、不作付地や調整水田などで生産数量目標を達成する場合は、水田の地番、面積を明らかにした上で、作物の栽培ができない理由と解消までの期限を定めた改善計画書を作成し、認定を受ける必要があります。

③交付対象面積
主食用米の作付面積から一律10a控除して算定（自家消費分を控除）



◆水田利活用自給力向上事業

①交付単価（10aあたり）
麦・大豆・飼料作物：3万5千円
新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲）：8万円
そば・なたね・加工用米：2万円
※その他の作物に対する交付は、単価（1万円/10a）に基づき支援枠が設けられ、地域の実情に応じた柔軟な交付対象作物・単価が県により設定されます。

定されます。
②交付対象者
米の「生産数量目標」の達成にかかわらず対象となります。
③交付要件
捨てづくりを防止し、需要に応じた生産を促進するため、実需者との出荷契約等を確認します。

産業振興課農政班
☎73・0089

みんなで築こう 薬物を許さない 社会環境づくり

若い人たちの中には「1回だけなら平気だろう」と、覚せい剤や麻薬を安易に使用してしまう人がいます。

市民一人ひとりが薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくるのが大切です。

◆薬物に関する相談機関

県精神保健福祉センター ☎043・263・3893、
県警ヤングテレホン ☎0120・783・497、または最寄りの警察署、保健福祉センターへ

◆千葉県健康福祉部薬務課
☎043・223・2620

申し込みはお早めに

広報紙・市ホームページへの広告を募集します

市では、地域活性化や自主財源確保の一環として、広報紙および市ホームページに有料広告を掲載しています。

◆広報そうさ

月発行部数…16,800部

掲載期間…平成22年4月～23年3月
(1か月単位)

広告の大きさおよび掲載料金(1回)

区分	大きさ(縦×横)	掲載料金
1号広告	4.5cm×8.5cm	10,000円
2号広告	4.5cm×17.0cm	20,000円

掲載位置および枠数

掲載ページ	位置	枠数
22ページ	下段	1号広告×2か所または2号広告×1か所
23ページ	下段	1号広告×2か所または2号広告×1か所

※広報紙の編集上、支障がある場合は掲載位置を変更することがあります。申し込みは1掲載号につき1件限りです。

申込方法…匝瑳市広報紙広告掲載申込書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて申し込んでください。

◆匝瑳市ホームページ(バナー広告)

アクセス数…月約70,000件

掲載期間…平成22年4月～23年3月
(1か月単位)

広告枠数…10枠

広告の規格

大きさ	縦60ピクセル×横150ピクセル
形式	GIF(アニメーション不可) JPEG・PNG
データ容量	4KB以下

掲載位置…トップページ右側

掲載料金…1枠月額10,000円

申込方法…匝瑳市WEBページ広告掲載申込書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて申し込んでください。

◆共通事項

申込締切日…2月26日(金)

※当該年度分掲載枠に空きが生じた場合は随時募集します。

制約等…市の公共性や消費者保護の見地から、掲載できない広告を定めています。詳しくは市ホームページの募集広告欄をご覧ください。

☎秘書課広報広聴班 ☎73-0080

国民年金保険料を早く納めると割引が受けられます(前納)。前納には納付書で納める方法と口座から納める方法の2通りがあり、それぞれ1年前納、半年(上期・下期)前納を選ぶことができます。また、口座振替の場合は、さらに保険料を当月末に納める「早割」もあります。

納付書による前納は4月に日本年金機構から納付書が届きますので、4月末日(下期は10月末日)までに金融機関で納めてください。口座からの前納は各金融機関の窓口で手続きをお願いいたします。なお、4月から口座による納付をする場合、申し込みは2月末日までとなります。

☎日本年金機構佐原年金事務所 ☎0478・54・1442、市民課国保年金班 ☎73・0086、市民室 ☎67・3111

☎産業振興課農政班 ☎73・0089

国民年金前納割引制度

早く納めるのがおトク

野焼きは、不完全燃焼あるいは低温での焼却となりやすく、ダイオキシン類や煙、臭いなどが発生し、近所の迷惑となります。具体的には、次のような場所でごみを焼却することが該当します。

- 庭においたドラム缶や空地
- ブロックで囲んだ場所
- 扉や煙突の壊れた焼却炉
- 道路や河川などの空き地

また、火災の原因にもなりますので、野焼き行為はやめましょう。

※法律に違反して野焼きを行った場合、5年以下の懲役も

※事業系一般廃棄物は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合へ直接搬入するか、同組合が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

☎環境生活課 ☎73・0088、匝瑳市ほか二町環境衛生組合事務局 ☎72・3036

野焼きはやめましょう

近所迷惑になります

しくは1千万円以下の罰金に処されることがあります。

※一般家庭のごみは、焼却せずに匝瑳市ほか二町環境衛生組合で処理してください。

※一般家庭のごみ以外のごみで、処理方法が不明の場合はお問い合わせください。

地域でできる有害鳥獣被害防除

農作物を守ろう

有害鳥獣による農作物被害を最小限にするため、次のことを心掛けてください。

◆餌付けをしない

○家のまわりや畑などに生ゴミを無造作に捨てたり、置いたりしないでください。

○収穫の終わった野菜や果樹などのくずは畑にそのまま残さず、トラクターで踏みつぶすなど餌にならないようにしてください。

○収穫予定のない果樹は放置せず、実を取り除いて食べられないように処分してください。また不要な樹木については伐採を検討してください。

有害鳥獣のひそみ場所をなくす

○耕作放棄地や農地・家周辺のヤブ地は、有害鳥獣のひそみ場所になります。適切に刈り払いを行ってください。

有害鳥獣による被害があった場合や、被害を発生させる恐れのある野生鳥獣を人家や農地で見かけた場合は、左記まで情報提供をお願いします。